ふるさと応援納税®

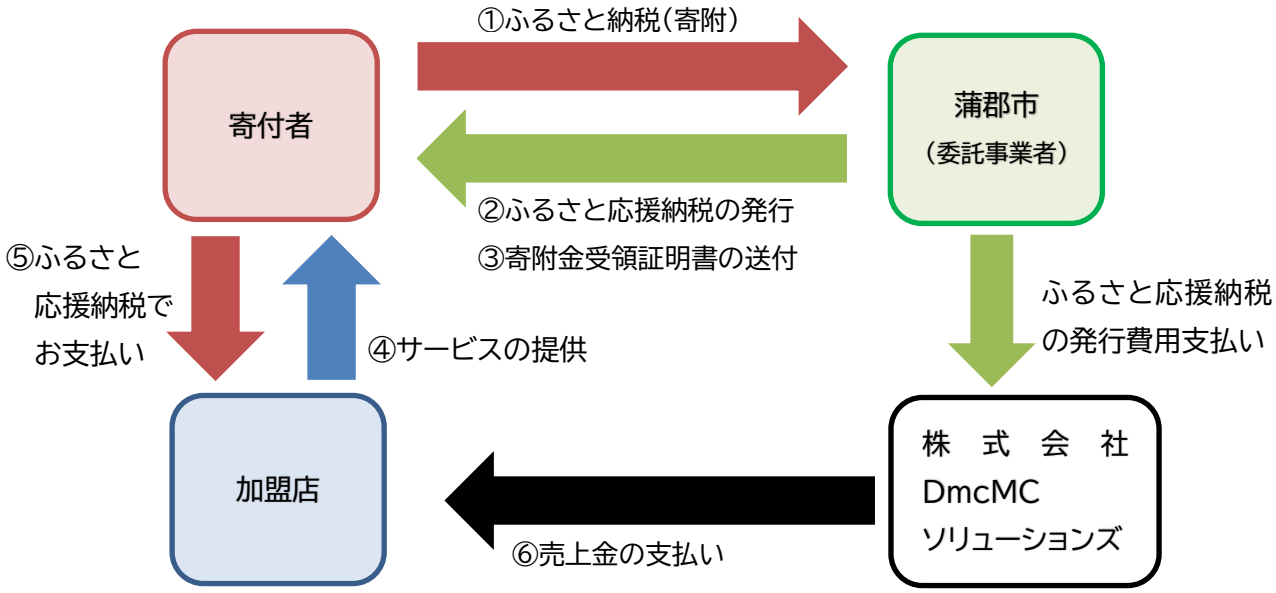
1　選定後の流れ（準備）

①　市委託事業者（株式会社 DmcMC ソリューションズ）が加盟店登録を行います。
※蒲郡市への「デジタル商品券加盟店申込書」とは別に株式会社 DmcMC ソリューションズへ「加盟店登録申請書」の提出が必要です。

②　株式会社 DmcMC ソリューションズから販促物が届きます。可能な限りお客様の目に届く箇所に掲示等お願いします。

2　事業の流れ

寄附者が市に対して寄附の申し出を行ってから市が加盟店に対し費用をお支払いするまでの流れは次のとおりです。



①　寄附者が本市ふるさと応援納税®（電子クーポン）へ寄附申込
②　決済完了後、すぐに本市から寄附者へふるさと応援納税®（電子クーポン）を発行
③　本市から寄附者に対し寄附金受領証明書等を送付
④　寄附者が市内加盟店でのサービスの提供を受ける。
⑤寄附者が加盟店に対価の支払（決済）としてふるさと応援納税（電子クーポン）を使用（決済手数料は掛かりません）
⑥DmcMC ソリューションズから加盟店へ売上金の支払い（振込手数料は株式会社 DmcMC ソリューションズ負担）

3 留意事項

⑴ QRコードでの決済となるため、寄附者（利用客）が画面に入力する内容（利用されたポイント）を確認していただく必要があります。

⑵ 利用されたポイントの精算が翌月以降となるため、サービス等の提供からその対価となる金銭の受け取りまで一定の期間が生じます。

⑶ 蒲郡市「ふるさと応援納税®」サイト等への加盟店の掲載順については、市が決定します。

4 その他

⑴ふるさと応援納税®電子クーポンの発行について

ア 種類（1ポイント＝1円、寄附金額の3割以内）

寄附額（円）	ふるさと応援納税®
5,000	1,500
以後 1,000 円あたり	300

イ 有効期間　発行日から 180 日間

⑵市委託事業者

株式会社 DmcMC ソリューションズ

〒100-0005―東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号

電 話 03-6812-2230（東京事務所 電子クーポンサポート）

※「応援納税」は、株式会社 IS ホールディングスの登録商標です。